

伊東市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年7月28日

昨今、全国的に地方公共団体の技能労務職員の給与等が同種の民間企業の従事者に比べ高額ではないかとの指摘を受けたことから、平成19年7月に総務省より技能労務職員等の給与等の総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、取組内容等を公表するよう通知されました。この通知を踏まえ、本市における技能労務職員の給与等の現状と今後の取組について公表します。

なお、伊東市の技能労務職員とは、清掃職員、作業員、調理員、用務員等をいいます。

1 現 状

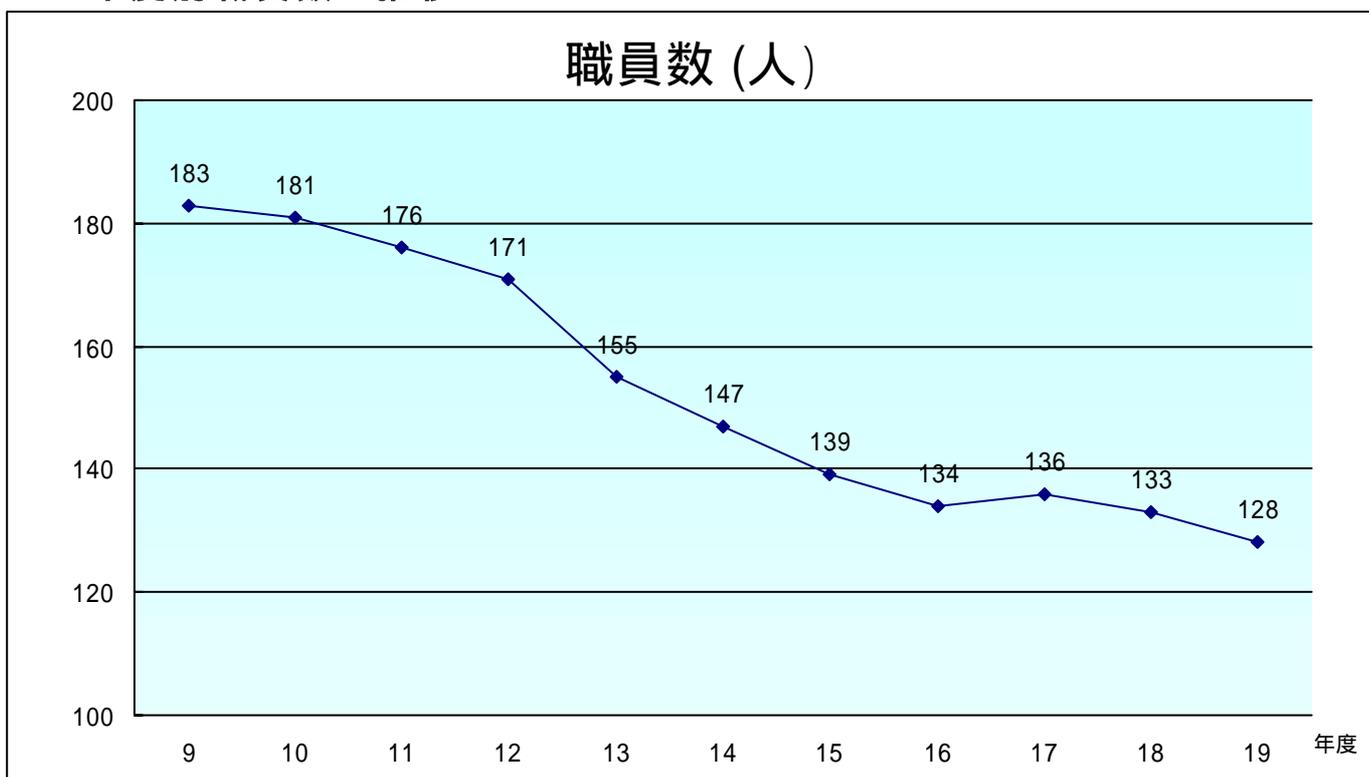
(1) 技能労務職員数の変遷

本市では、道路維持補修、公用車運転手、電話交換手等の業務について民間委託及び臨時職員による対応に替えるとともに、そのほかの業務についても合理化を進め退職者の補充は原則として行わず、技能労務職員数を減少させてきました。

その結果、ここ10年余りで180人を超えていた技能労務職員数は平成19年4月現在128人となっています。

職員数の年度別推移及び各種資料は以下のとおりです。

年度別職員数の推移



平成19年度 部門別職種別職員数

(単位：人)

部門 職種	一般行政部門	教育部門	計
清掃職員	64		64
学校調理員		19	19
用務員	6	19	25
その他	20		20
計	90	38	128

平成19年度 職種別年齢別職員数

(単位：人)

区分	職員数	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 60歳
技能労務職	128				6	13	28	27	27	14	5	8
(うち清掃職員)	64				4	11	20	15	9	2	1	2
(うち学校調理員)	19					2	2	1	6	4	1	3
(うち用務員)	25						5	6	7	3	1	3
(うちその他)	20				2		1	5	5	5	2	

(2) 職種ごとの平均年齢・平均給与等の状況

区分	伊東市			
	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与 月額 (国ベース)
技能労務職	43.0歳	327,537円	398,158円	383,328円
(うち清掃職員)	40.0歳	316,059円	382,090円	373,908円
(うち学校調理員)	47.1歳	338,447円	391,413円	391,413円
(うち用務員)	45.7歳	341,536円	395,962円	393,375円
静岡県	50.2歳	357,431円	409,121円	387,939円

(参考)

区 分	民 間		
	対応する民間 の類似職種	平 均 年 齢	平均給与 月 額
技能労務職			
(うち清掃職員)	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円
(うち給食調理員)	調理士	43.1歳	251,400円
(うち用務員)	用務員	53.9歳	227,200円

民間データは、賃金構造基本統計調査にて公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3か年平均)

賃金構造基本統計調査における労働者とは労働基準法第9条にいう労働者をいい、臨時労働者(常用労働者に該当しない日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月又は5月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下の労働者)が含まれる。

技能労務職職種と民間の職種とは、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。(廃棄物処理業従業員と用務員については全国平均値で、調理士については静岡県平均値のデータである。)

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表と初任給基準について

給料表については一般行政職員と同じ給料表の1級から3級を適用しています。

初任給については学歴に応じて定めています。

学 歴	初 任 給
中学卒	1級1号給(134,000円)
高校卒	1級9号給(142,800円)

イ 特殊勤務手当について

種 類	対象職種	支給単位	金 額
衛生不快手当	清掃職員の一部	1日につき	150円

ウ 昇給基準について

毎年1月1日に勤務成績に応じ4号給(56歳以上の職員にあっては2号給)を標準として昇給させています。

2 基本的な考え方

国家公務員において、技能労務職員はその職務の性格や内容により一般行政職員とは別の給料表を適用しています。

これに対し本市の技能労務職員は一般行政職員と同じ給料表を適用しています。

従いまして、今後技能労務職員の給与水準は生計費、同一または類似の職種の国家公務員及び地方公務員並びに民間事業の従事者の給与を参考に検討していきます。

また、職員数についても民間委託(指定管理者制度)を含めた業務の見直しなどにより適正な人員配置を図っていきたいと考えています。

3 具体的な取組内容

給料表については既に給与構造改革などで見直しを実施してきましたが、上記の「基本的な考え方」のとおり、技能労務職給料表の導入を含めた見直しを検討しています。

退職不補充による職員の適正な人員配置を図るため、清掃収集業務の一部と保育園業務の一部を民間に委託(指定管理者制度)するよう取組んでいます。

4 その他

平成 11 年度より退職者不補充としており職員数が減少しています。

年度	職員数	対前年比	前年に比べ減員となった職種
平成 11 年度	176	5	
平成 12 年度	171	5	清掃職員、調理員
平成 13 年度	155	16	清掃職員、調理員、用務員、自動車運転手
平成 14 年度	147	8	清掃職員、調理員、用務員、自動車運転手
平成 15 年度	139	8	調理員、用務員
平成 16 年度	134	5	清掃職員、調理員、用務員、自動車運転手
平成 17 年度	136	2	清掃職員、用務員、自動車運転手、作業員
平成 18 年度	133	3	清掃職員、電話交換手
平成 19 年度	128	5	清掃職員、調理員、用務員

退職不補充にもかかわらず、平成 17 年の対前年比が増えているのは老人ホームを民間委託したことによる職員の職種変更が生じたためである。

今後の推移(予測)

年度	職員数	対前年比	減員となる職種
平成 20 年度	121	7	清掃職員、調理員、用務員
平成 21 年度	118	3	調理員、用務員
平成 22 年度	118	0	
平成 23 年度	117	1	用務員
平成 24 年度	114	3	清掃職員、調理員